

農林水産行政と 地域・公共マネジメントの接点 ーアグリトゥリズムモ研修

中央大学法学部 教授 工藤 裕子

行政学とは本来、あらゆる分野の行政を扱うはずなのだが、一研究者がすべてを網羅することは実際にはほぼ不可能なため、理論、体系などについては全般的に押さえるものの、個別の行政分野についてはそれほど掘り下げられていないのが現状である。

筆者の場合、都市や地域、地方の税財政の問題などを中心に扱ってきたため、それらに関連する分野については一定の知識や経験があるが、行政評価の専門家として農林水産省の政策評価に初めて加わった際には、農林水産に関わる諸政策がまったくわからず、困惑した。それなりに勉強したつもりではあったが、期待された役割を果たせなかったようですぐにお払い箱になり、実はほっとした記憶がある。

農林水産政策研究所の機関評価委員に就任した時には、少しは農林水産行政の内容もわかるようになっていたため、以前ほどの困惑はないが、それでも時折、専門用語のオンパレードに思わず苦笑することがある。「国民に成果を知っていただくためにはわかりやすい表現を！」などというコメントは、自分がわからないことのカモフラージュでもあるのだが、同時に、専門家でない一国民の気持ちの代弁でもある。

農林水産政策は門外漢だと思い込んでいたが、自分が中山間地域の活性化というテーマで10年ほど実施してきたプロジェクトが実は、農業・農村の活性化というテーマそのものであったことに気付いた。私事で恐縮だが、筆者の祖父は林野庁の前身がまだ宮内省にあった時代に御料林の管理にあたっていたと聞いている。どうやら山林に関するDNAが潜在的にあるらしい。

イタリアの中山間地域で実施する研修では、林業と牧畜、限られた農業しかない小規模自治体が、人口減少にどう対応してきたか、どのような新規ビジネスで起死回生をはかっているか、持続可能な発展は可能か、スローフード観光に可能性はあるか、などを体験的に学習する。サッカー・チーム『チェゼーナ』の本拠地からさほど遠くないエミリア・ロマーニャ州のアグリトゥリズムモ（農家民宿）に滞在するが、ここでは、野菜などはもちろんエネルギーもすべて太陽光発電と風力発電によって自給している。観光客はもちろん、起業家や学生、地元の子供たちへの研修・教育を積極的に行い、EU圏では知られたモデル・ケースとなっている。筆者の実施する研修は既に現地でも恒例となっており、周辺の自治体、農家、企業はきわめて協力的、地元メディアは必ず取材に訪れる。

イタリアのアグリトゥリズムモのほとんどは家族経営など零細企業だが、ビジネス規模は拡大傾向にあり、不況などで観光業界が全般的に振るわない中でも健闘、存在感を強めつつある。アグリトゥリズムモの滞在者には、一般の観光客とは異なるいくつかの顕著な特徴があり、まず、年齢構成が若く、30～40代が多い。次に、家族が6割を占め、3世代一緒の滞在も少なくない。さらに、職業構成に特徴があり、都市部の知識人層、プロフェッショナルたちが選択している。そして、この職業の偏在性とも関係するが、学歴が著しく高い。地産地消、サステナブルで環境に優しく、伝統や歴史に触れられるアグリトゥリズムモの重要性は、その経済効果のみに止まらず、文化的にも認められているのである。

巻頭言

1985年に制定されたアグリトウリズムモに関する法律（1985年12月5日法律第730号法）が、その定義から具体的な内容までを規定、農業生産（農耕、畜産）を主たる生業とする農業従事者もしくは農業事業経営者が、宿泊や飲食などの施設を副次的に営むもの、とされた。2001年の法改正により、リクリエーション、スポーツ、文化活動、教育などに従事する生産者も含まれるようになったが、さらに最近、漁業にまで拡大された。

この法律の特徴は、アグリトウリズムモの経営主体が生産者でなければならないと規定していることであり、農山村にあっても、通常のホテルやペンションはこれにはあたらず、必ず、農業や酪農などの生産活動が行われていなければならない。確かにイタリアにおいても、生産者ではない自称アグリトウリズムモがないわけではないが、これらは当局からはアグリトウリズムモとして認可されず、したがって州やEUの支援を受けることはできない。

そもそも、今なぜ、アグリトウリズムモなのか。イタリアでは現在、スローフードの教育的要素を伝える場として、あるいは歴史、伝統、文化を体験する場として、旅行先の一候補地という以上の意味、意義を有している。アグリトウリズムモは、都市化、高度情報化の中で、健康への配慮、自然回帰の要請、環境意識、スローフードへの注目が高まり、自分を見つめる時空間、周囲との関係を回復するきっかけとして注目されるようになった。自分の健康的なライフスタイルに気を遣いつつ、同時に自然保護、地球環境にも気を遣う持続可能な観光をすることになり、社会貢献にも繋がると考えられている。

ところで日本では、『グリーン・ツーリズム』は農林水産省、『エコツーリズム』は環境省の政策であり、前者は平成6年に制定、平成17年に改正さ

れた「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（農山漁村余暇法）」、後者は平成19年の「エコツーリズム推進法」を法的根拠とする。いわば農林水産省型と環境省型のアグリトウリズムモがあり、それぞれ別々の法律、政策に基づいて計画、執行されている、という状況なのである。両者は考え方、定義、具体的内容とも異なるが、実は共通点も多い。イタリアのように統合できないのか。

さて、イタリアでの研修に参加する学生の反応はさまざまだ。日本なら限界集落そのものの小規模自治体の元気さに、驚きと感動。なぜこのようなことが可能なのか、という疑問。そして、地方自治体の首長、農家、企業関係者らの協力関係、ネットワークに対し、驚きと賞賛。最終的にはもちろん、日本でも可能だろうか、どうすれば可能になるだろうか、ウチの地元でもできるんじゃないか？という話に発展する。これで研修の目的は果たせたこととなるのだが、筆者のミッションはなかなか終わらない。